

寄居町合併70周年記念ロゴマーク

使用ガイドライン

(令和7年4月改定)

1 はじめに

昭和30年2月11日、当時の寄居町、折原村、鉢形村、用土村、男衾村が合併し、今の「寄居町」が誕生しました。そして、令和7年2月11日に寄居町は合併70周年を迎えました。

町民の皆さんをはじめとした多くの方へ周知し、全国に向けたシティプロモーションにつなげるため、合併70周年記念ロゴマークを幅広く活用いただけるよう、利用についてのガイドラインを作成しました。

ポスター・チラシへの掲載等、さまざまな用途にご利用ください。

2 デザインのコンセプト



寄居町の豊かな魅力が“ぎゅぎゅっと”詰まったロゴマーク

70周年の文字デザインに、水の郷(さと)・寄居町のシンボルである荒川(ブルー)、氏邦桜(鉢形城の桜・エドヒガン)をはじめとした町内を華やかにする桜(ピンク)・特産品のみかん(オレンジ)を図案化し表現しました。

3 ロゴマークのデザイン

基本形

タテ



ヨコ (1)



ヨコ (2)



CMYK数値

	C 69 M 0 Y 38 K 0		C 0 M 52 Y 0 K 0		C 0 M 53 Y 90 K 0
	C 69 M 23 Y 0 K 0		C 28 M 0 Y 15 K 0		C 0 M 0 Y 0 K 100

モノクロ

タテ



ヨコ (1)



ヨコ (2)



1 色の場合

タテ



(色の例)



ヨコ (1)



(色の例)



ヨコ (2)

寄居町合併70周年

YORII TOWN
ANNIVERSARY



寄居町合併70周年

YORII TOWN
ANNIVERSARY



(色の例)

寄居町合併70周年

YORII TOWN
ANNIVERSARY



寄居町合併70周年

YORII TOWN
ANNIVERSARY



寄居町合併70周年

YORII TOWN
ANNIVERSARY



寄居町合併70周年

YORII TOWN
ANNIVERSARY



4 使用上の注意事項

- ロゴマークの縦横比を変更しての使用はできません。ただし、原図の縦横比のまま拡大・縮小は可能です。
- 背景色を入れる場合は、ロゴマークのデザインがはっきりと視認できるようにしてください。
- そのほか、ロゴマークに影を付ける、回転させる、色を変える（1色の場合以外）、デザインを追加、一部を切り取りそのまま使用する等、ロゴマークを変形、改変して使用しないでください。

【使用禁止の例】

×影を付ける	×回転させる
	
×色を変える	×形を変える
	
×デザインを追加	×一部を切り取って使用
	

5 申請手続き

○ロゴマークの使用は無料です。素材はホームページからダウンロードできます。

○次のいずれかに該当する場合は、申請手続きは不要です。

- (1) 寄居町及び寄居町教育委員会が実施する事業等で使用する場合
- (2) 放送機関、新聞社、通信社及びその他の報道機関が報道目的に使用する場合
- (3) 個人が営利以外の目的で使用する場合

○上記以外の場合は、申請手続きが必要です。

【例】

- ・個人が営利目的（ノベルティの販売等）で使用する場合
- ・企業、団体等が自社の商品に使用する場合
- ・企業、団体等がポスター、チラシ、名刺のほか、ホームページ等に掲載する場合 等

6 申請・問い合わせ

寄居町 プロモーション戦略課

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1 寄居町役場4階

電 話 048-581-2121

ファクス 048-581-1366

メー ル pr191g@town.yorii.saitama.jp